

# 「駒っこランド春まつり」

## キッチンカー出店要項

1. 主 催： 十和田市馬事公苑指定管理者 NPO 法人十和田馬主協会
2. 日 時： 令和 8 年 5 月 2 日(土)～6 日(水・振替) 10 時～15 時
3. 場 所： 十和田市馬事公苑（駒っこランド）交流館周辺
4. 出 店 料： 1 日 3,000 円  
出店の最終日に、営業を始める前に称徳館(8:30～)でまとめて支払う事
5. 募集店舗数： 1 日 13 台程度
6. 募集締切り： 令和 8 年 2 月 20 日(金)
7. 提出書類：
  - ①営業許可証写し ※営業の種類は「飲食店営業(移動営業車)」に限る
  - ②生産物賠償責任保険(P.L.保険)証券写し
  - ③キッチンカーの車検証写し(期限の分かるもの)
  - ④キッチンカーの全体写真(ナンバープレートが見えるもの)
  - ⑤出店申込書(誓約書)
  - ⑥当日従事する食品衛生責任者の、資格を証する書類と写真付き身分証

※過去に書類を提出しているときは、⑤出店申込書(誓約書)と、変更・更新のあった事項について、最新の内容を提出すること。
8. 応募方法：  
駒っこランドのお問合せアドレス〈[inquiry@komakkoland.jp](mailto:inquiry@komakkoland.jp)〉に提出書類を送ってください。受取った際には返信いたします。数日たっても連絡がない場合には確認が漏れている可能性もありますのでお電話ください。他の提出方法をご希望の方はお電話ください。(その後のやりとりについては Instagram を利用させていただく場合があります。)
9. 出店の通知について：
  - ・3月初旬のうちには応募された全ての方に出店の可否についてご連絡をします。
  - ・数日間の出店希望でも、1日のみになる場合もあります。
  - ・出店が決まった方には決定通知をお送りします。
10. 営業時間：
  - ・10:00～15:00 です。準備が整い次第、営業開始いただいても結構です。
  - ・営業時間の延長可。完全撤収 16:30 厳守でお願いします。
11. 来苑について：
  - ・7:30～9:00 までにお越しください。場所は来苑順に当方で案内しますが、必ずしも順番に並べて配置するわけではありません。
  - ・9:00 から順番に各店舗の確認を行いますので、立ち合いをお願いします。

## 12. 出店キャンセル :

- ・出店をキャンセルする場合は当日 9:00までに連絡願います。その場合、キャンセル料は発生しません。
- ・無断キャンセルは出店料 100%をお支払いいただきます。

## 13. 販売商品 :

- ・食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物に限ります。
- ・食堂のメニューと重複するため、麺類(ラーメン・そば・うどん・やきそば等)、唐揚げ、アイス類(ソフトクリーム・ジェラート)、フライドポテトは出品不可。味違いなどの類似商品も不可です。記載のない商品でも、応募書類を確認後、出品できないメニューとしてご案内する場合もありますので、ご了承ください。不明な点はお問合せください。【参考】パスタ：可。トルネードポテト：可。かき氷：サイドメニューとしてなら可。ヤンニヨムチキン：不可。
- ・酒類は販売不可。
- ・選考の際に多少配慮しますが、出店者ごとのメニューは重複する場合があります。
- ・商品の名称と価格がお客様から一目でわかるように表示をしてください。
- ・テーブル等を設置しての販売は基本不可。但し商品に表示シールを貼っていれば可。その場合、直射日光にさらさないこと、長時間不適切な温度で陳列すること等のないよう衛生的に管理すること。

## 14. 設備等について :

- ・出店形態はキッチンカーのみ。
- ・見やすい場所に営業許可書を掲示してください。
- ・消火器を各店舗でご用意ください。
- ・備品(発電機、テーブルなど)や、建物からの電気の貸出しありません。各自でご用意願います。
- ・車両前にゴミ箱の設置をし、空容器・残飯等の持ち帰りをお願いします。
- ・両替には対応できませんので、十分なおつりの準備をお願いします。
- ・各車両で音楽は流さないでください。(車内のみ聞こえる音量なら可。)
- ・油漏れ等のないよう事前に車両点検を行い、整備の整った車両で営業願います。
- ・衛生上、車両を開け放つことのないよう、必要な場合は、網戸等を設置してください。

## 15. その他注意事項 :

- ・苑内は全面禁煙です。
- ・衛生管理を徹底し、保健所の指導に沿って商品の提供をしてください。
- ・食品衛生責任者の資格を有するスタッフを配置してください。(→資格証の提出)
- ・車両を置いて帰る場合には、一旦、一般の駐車場にキッチンカーを移動して帰ってください。営業場所に停め置きしないこと。

- ・他出店者、来苑者とのトラブルや、不快にさせる行為は行わないこと。
- ・出店者、従事者は、反社会的勢力ではないこと。また、繋がりがないこと。
- ・開催当日、スタッフが記録写真を撮影します。写真はＨＰや広報等で使用する場合があります。
- ・イベントが延期や中止となった場合、出店準備に関する費用、仕込みなどに関する費用等の補償はしません。
- ・来苑者数や売上額等のお約束はできません。(売上保証なし)
- ・万一、出店者による食中毒や事件・事故、苦情などが発生した場合、出店者が責任の一切を負うものとします。
- ・当苑施設に損傷を与えた場合には、原状回復のための費用をいただきます。
- ・出店者は出店を補助する者にも本要項を周知させ、遵守させてください。
- ・虚偽申告や、本要項に違反した場合は、出店の取消・退出指示及び、今後の出店禁止等の措置を行うことがあります。
- ・本要項に記載がない事項について、また、不測の事態が生じた場合には、誠実かつ適切な対応をするとともに、主催者へ速やかに報告してください。

【問合せ先】

NPO法人 十和田馬主協会

〒034-0106 十和田市深持梅山1-1

TEL 0176-26-2100 担当：中野渡